

経営比較分析表（令和4年度決算）

山形県米沢市 米沢市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	300床以上～400床未満	自治体職員
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	38	対象	ド透I訓	救臨地輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
77,232	25,568	非該当	非該当	7：1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
322	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	322
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
254	-	254

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
【	令和4年度全国平均

公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の再編・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

山形県地域医療構想において、置賜二次保健医療圏については、少子高齢化から急性期病床が過剰となり回復期病床が不足すると見込まれている。米沢市では、地域医療構想の考え方を踏まえて、共に急性期医療を担う米沢市立病院と三友病院が機能分化、医療連携を進め、令和5年1月1日両院開院以降は、米沢市立病院は急性期医療を、三友病院は回復期医療の役割を担っている。民間医療機関による提供が困難な高度医療、救急、小児、周産期等の不採算部門の医療を提供している。特に救急においては、24時間365日医療提供体制を整え、合わせて平日夜間・休日診療を令和5年12月1日から行っている。また、臨床研修病院としての教育機関の役割を担っている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

新型コロナウイルス感染症の影響で入院制限を行ったことにより、令和3年度と比べ、経常収支比率(①)・医業収支比率(②)及び修正医業収支比率(③)・病床利用率(④)が下回った。入院患者1人1日あたり収益(⑤)・外来患者1人1日あたり収益(⑥)は前年度より上回ったが、診療材料費等の経費の高騰に伴い、職員給与費対医業収益比率(⑦)、材料費対医業収益比率(⑧)が前年度より上回った。累積欠損金比率は(⑨)は前年度を上回り、さらなる経営改善が必要である。

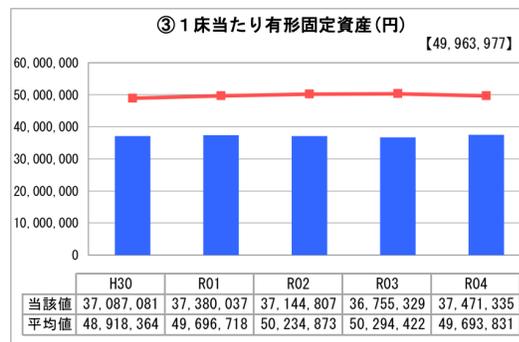
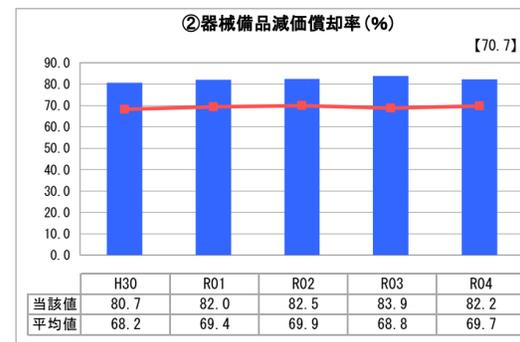
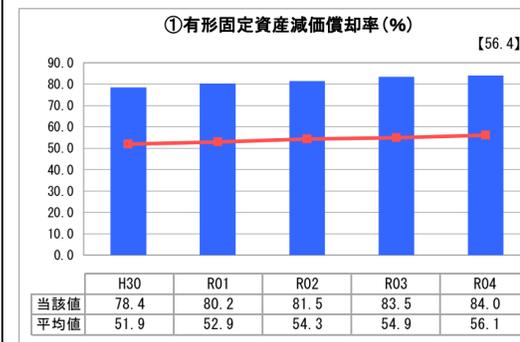
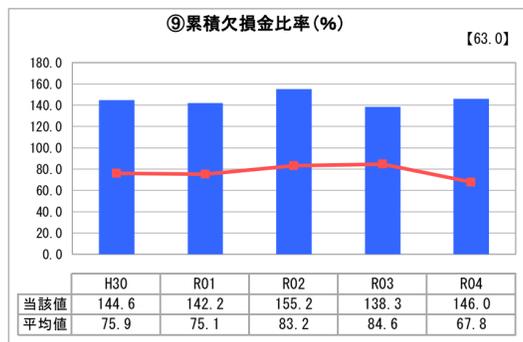
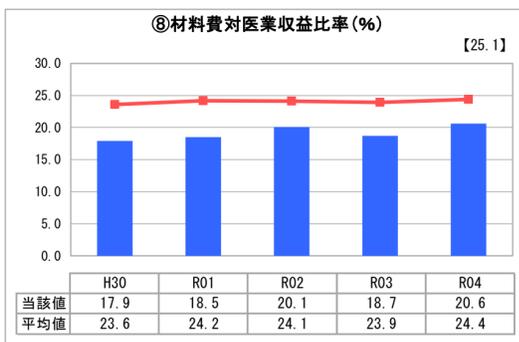
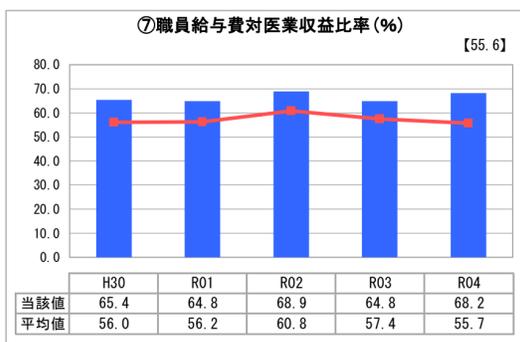
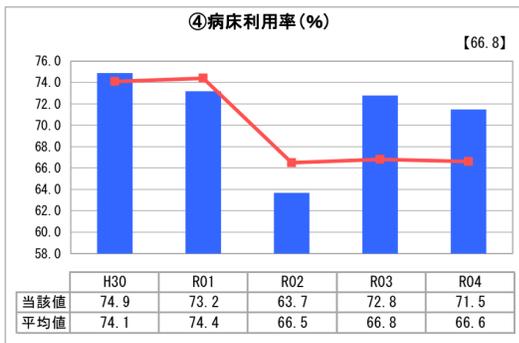
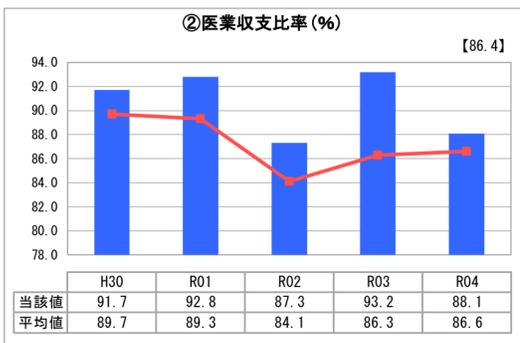
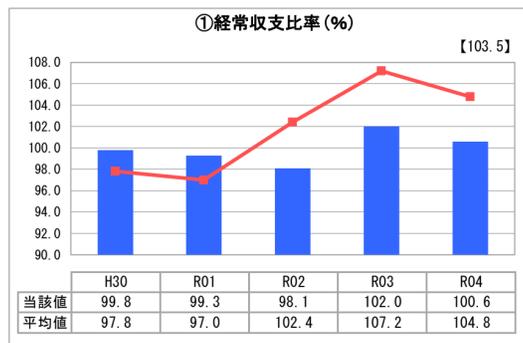
2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率(①)は病院の老朽化により年々増加しているが、新病院の開院に向け固定資産への投資を必要最低限としていく方針としており、機器備品減価償却率(②)は前年度を下回った。1床当たりの有形固定資産(③)は前年度より増加したものの、全国平均より下回っている。新病院開院により老朽化の状況は改善するものの、新たに建物や医療機器の減価償却が始まることにより、一時的に経営状況が悪化する事も考えられるので、確実な経営強化対策が必要である。

全体総括

新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保対策事業費補助金の収益があったことによりかろうじて黒字となったが、実態として新型コロナの影響で入院制限を行ったことにより、入院・外来患者が減少し、前年度と比べ収益が大きく減少した。令和5年11月1日に新病院が開院し急性期機能に特化した医療提供を行うことから、患者一人当たりの単価がアップすると見込んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響がとれただけあるか不透明な部分があるが、なお一層の経費削減を図り経営強化を総合的に進めていくことが必要と思われる。

1. 経営の健全性・効率性



※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。